

受付日		受付 番号	
-----	--	----------	--

公益信託佐倉街づくり文化振興臼井基金
受託者 三井住友信託銀行株式会社 御中

年 月 日

公益信託佐倉街づくり文化振興臼井基金 活動助成申請書

この申請に係るすべての記載事項は、助成先の選考等運営に必要な範囲で、貴公益信託の受託者・運営委員・信託管理人および佐倉市役所が取得・利用すること、また助成が決定した場合は、団体名、代表者名、対象活動の情報が主務官庁に提供される他、一般に公開されることについて、同意のうえ応募します。
また、私（法人の場合は、当該法人の役員等を含みます。）は、4頁に記載の「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意」に記載の内容を了承します。

I. 申請団体について

団体名	(フリガナ)		
氏名または代表者氏名	(フリガナ)		生年月日 西暦 年 月 日生
団体の所在地	郵便番号		
	TEL :	メールアドレス :	
代表者の自宅住所	郵便番号		
	TEL :	メールアドレス :	
助成決定通知等郵送先指定 右記へ○を記入してください。指定がない場合は代表者住所へ郵送します。		代表者住所	
		団体所在地	
		その他指定先	
↓上記以外への郵送をご希望の場合（その他指定先）は、下記「郵送指定先」欄にご記入ください。			
郵送指定先	郵便番号		
		担当者名	
	TEL :	メールアドレス :	
推薦機関・団体名	(あれば記入)		

II. 申請する活動名・テーマ

--

※ 申請する活動に名前をつけるつもりで、簡潔に記入してください。

III. 申請する活動部門

(1) 佐倉地区の歴史や文化財等の調査研究等の実践活動を行う 個人または団体	助成申請額 :	千円
(2) 佐倉地区の文化的な街づくりに必要な環境整備を行おうとする 個人または団体	助成申請額 :	千円

- ※ 1. 該当する活動部門について、番号に○をつけ、助成申請額を千円単位で記入してください。
2. 申請部門はいずれか一部門に限定します。
3. 複数年にわたる事業の場合は、該当する年度に係る助成申請額をご記入ください。

芝 32 号

受託者 使用欄	精 査 印		登 録 印	
------------	-------------	--	-------------	--

IV. 申請する活動について

活動の目的					
助成対象事業の活動期間		年 月 ～ 年 月 助成対象期間は原則1年間とします。複数年にわたる活動も可能です。			
活動内容 (簡潔に記載)	実施内容、指導者・協力者、参加者の範囲、活動のフィールド等について記載してください。				
活動計画	年 月	(複数年にわたる活動の場合には、その期間の計画および初年度に係る計画を分けてご記入ください。)			
対象活動の 収支内訳	収入	項目	予算額 (千円)	予算額計上内訳・備考	
		本基金助成金	①	※ <u>本基金助成金は、必ず総支出額の9割以下としてください。</u>	
		他基金助成金		他基金の名称: 同左状況: 申請中・助成決定済	
		自己資金			
		その他			
	収入合計				
	支出	項目	本基金助成金を 充当する経費	他基金助成金、活動 による収入、自己資 金等充当経費	予算額計上内訳・備考
		機材・備品費			
		通信・連絡費			
		会場費			
講師謝礼等					
印刷・製本費					
委託外注費					
旅費交通費					
支出合計		②			

※ 助成金申請の対象となる費用、ならない費用については、次頁の注を参照ください。

※ 見積書があれば添付してください。

※ 収入欄の①と、支出合計欄の②の金額は、必ず一致させてください。

V. 申請団体の体制等について

会員数	名 (内訳があれば:)		貴団体の設立年月	年	月
主な活動実績	(会報・写真など活動の具体的内容が分かるものがあれば添付してください)				
貴団体の母体	(あれば記入してください)				
貴団体への協力団体または協力者	(あれば記入してください)				
直近前年度の収支実績	支出項目	千円	収入項目	千円	
・過去に活動実績がある場合には、概算で記入してください			会費		
			助成金		
	合計		合計		

【注】(重要) 助成金の使途対象・対象外の費用について、以下のとおりです。

1. 対象となる費用

対象事業の遂行に直接必要な経費 (備品等購入費、工事費、通信費、会場費、講師謝礼、交通費、印刷製本代等)

2. 対象とならない費用 (下記以外の使途であっても審査にて助成不可とする場合があります)

- ・貴団体の運営に要する費用 (団体メンバーへの経費支払い等、事務所の維持管理費等)
- ・飲食費
- ・他の団体または個人に贈与される、寄附金、義捐金等
- ・研修旅行等の名目であっても慰安・観光的要素が強い場合の旅費・宿泊費

反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

1. 私は自らが、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
 - ①暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ②暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④暴力団員等に対して便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

2. 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約します。
 - ①暴力的な要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③奨学金・助成金を受け取ることに關して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴社・貴公益信託の信用を毀損し、または貴社・貴公益信託の業務を妨害する行為
 - ⑤その他前各号に準ずる行為

3. 私は、暴力団員等もしくは第1項①～⑤のいずれかに該当し、もしくは第2項①～⑤のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に關して虚偽の申告をしたことが判明し、奨学金・助成金を継続して受け取ることが不適切である場合には、奨学金・助成金の交付が否認又は停止されても異議を申し立てず、既に貴公益信託から受給した奨学金・助成金の全額を直ちに返還いたします。なお、これに伴い費用が発生し、もしくは損害が生じた場合であっても、他の規定にかかわらず貴社・貴公益信託に対し当該費用及び損害の請求を行わないものとします。